

鹿屋市国民健康保険の厳しい財政状況



特定健診の様子

**みんなで支え合い
安心して医療を受けるために**



- 人間ドック受診助成
- ジェネリック医薬品の使用促進
- レセプト点検
- 地域医療連携事業（糖尿病予備群等への指導・支援）
- 健康家族応援事業（若年層を含む家族ぐるみの健康意識の向上）など

医療費の適正化

このため、鹿屋市では、平成22年度に「医療費の適正化」、「保険税の収納対策」、「国保加入者の負担の見直し」の3つを柱とする「鹿屋市国民健康保険事業財政健全化基本方針」を策定することとしています。

財政健全化を目指して

鹿屋市の国保を支える収入の構造(平成21年度決算)



鹿屋市国民健康保険事業の財政状況

国保事業は、「①国・県・市が法律に基づいて負担する費用」と「②国保税」で運営していくことが原則です。

しかし、高齢化の進展や医療技術の高度化などによる医療費の伸び、長引く景気低迷による厳しい社会経済情勢などにより、収入が不足する市町村が増えていきます。

このような中、鹿屋市においても収入不足が生じており、基金の取り崩しや「③市が法律に基づかず負担している費用」で補っている状況です。

今後も、高齢化の進展などにより、医療費は益々増加することが予想されています。また、厳しい社会経済情勢などを背景に、国保税の収納率も年々低下しています。

このようなことから、収入の確保や医療費の適正化などによる国保財政の健全化を早急に進めていく必要があります。

保険税の収納対策

- 滞納処分の強化
- 「鹿屋市納税お知らせセンター」の運用強化
- 二重加入者及び居所不明者の調査実施による国保資格適用の適正化
- 住民税未申告者に対する申告指導
- 口座振替加入のさらなる促進
- 短期証交付基準の見直しによる納税意欲向上の促進 など

国保加入者の負担の見直し

国・県・市が法律に基づいて負担する費用と加入者が負担する国民健康保険税の2つの収入で運営していくという国民健康保険の原則と厳しい社会経済情勢などを総合的に踏まえながら、国保税の見直しを検討します。

【問い合わせ】

市健康保険課
☎0994-31-1162

日曜日（閉庁日）の 納税及び納税相談窓口を開設

市では、毎月第2・第4日曜日に、納税及び納税相談の窓口を開設しています。

平日に仕事等で来庁できない人などは、この窓口をご利用ください。

なお、窓口の開設は、月により変更する場合がありますので、事前に市収納管理課にご確認ください。

◎閉庁時窓口開設日

毎月第2・第4日曜日

◎時間

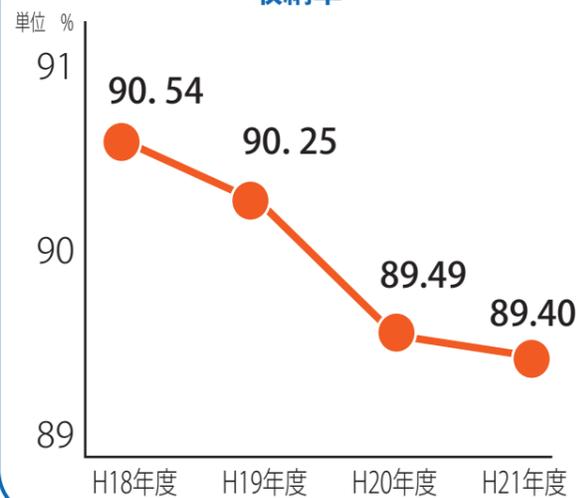
8時30分～17時

◎場所

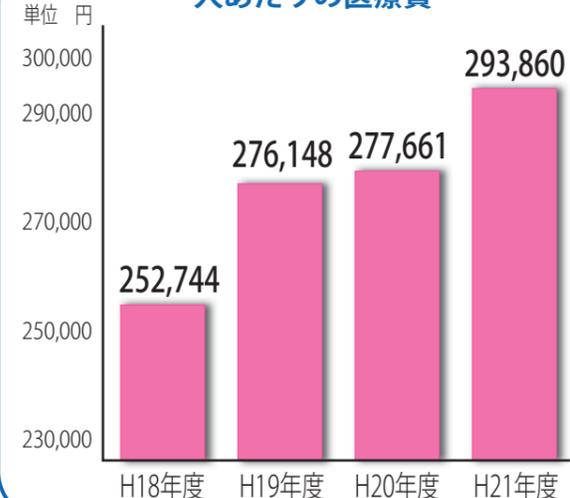
市収納管理課（1階⑬番窓口）

【問い合わせ】市収納管理課 ☎0994-31-1155

収納率



一人あたりの医療費



これまでの収入不足への対応

